

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【事業年度】 第96期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の
場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	145,210	153,097	158,382	155,955	149,899
経常利益 (百万円)	947	1,635	4,250	2,629	1,108
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,465	858	2,807	1,090	723
包括利益 (百万円)	2,310	602	4,113	1,274	976
純資産額 (百万円)	68,099	67,151	70,916	68,959	69,252
総資産額 (百万円)	201,149	203,356	201,348	201,156	197,511
1株当たり純資産額 (円)	2,938.68	2,896.78	3,061.84	2,974.78	2,987.19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	64.89	38.01	124.29	48.29	32.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		37.94	124.08	48.21	31.96
自己資本比率 (%)	33.0	32.2	34.4	33.4	34.2
自己資本利益率 (%)		1.3	4.2	1.6	1.1
株価収益率 (倍)		59.21	22.87	32.64	52.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,830	8,283	3,308	7,616	10,509
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,757	5,736	5,273	9,944	7,104
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,943	2,621	4,294	1,970	2,396
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,761	13,909	7,795	7,387	8,369
従業員数 (名)	6,021 (1,207)	5,853 (1,190)	5,760 (1,145)	5,650 (1,149)	5,563 (1,150)

(注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第92期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第92期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しており、また()内は、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で記載しております。

5 2015年6月24日開催の第91期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従いまして、第92期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

6 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準第28号)等を第96期の期首より適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	66,073	95,873	92,913	93,118	90,016
経常利益 又は経常損失() (百万円)	971	2,746	2,126	2,358	2,241
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,588	2,651	2,013	1,757	1,555
資本金 (百万円)	23,344	23,344	23,344	23,344	23,344
発行済株式総数 (株)	229,849,936	229,849,936	22,984,993	22,984,993	22,984,993
純資産額 (百万円)	54,829	56,138	58,387	58,090	58,929
総資産額 (百万円)	129,154	135,976	134,826	135,034	130,122
1株当たり純資産額 (円)	2,423.24	2,481.33	2,581.21	2,568.05	2,605.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	1.50 ()	1.50 ()	30.00 ()	30.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	70.33	117.37	89.13	77.81	68.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		117.16	88.99	77.69	68.74
自己資本比率 (%)	42.4	41.2	43.2	43.0	45.2
自己資本利益率 (%)		4.8	3.5	3.0	2.7
株価収益率 (倍)		19.17	31.90	20.25	24.27
配当性向 (%)		12.8	33.7	38.6	43.6
従業員数 (名)	744 (83)	740 (90)	730 (80)	729 (76)	739 (73)
株主総利回り (比較指標： 配当TOPIX) (%)	82.8 (101.4)	99.1 (101.7)	126.2 (124.3)	72.4 (104.5)	77.9 (123.4)
最高株価 (円)	256	276	2,928 (263)	3,050	1,772
最低株価 (円)	169	133	2,176 (216)	1,401	1,287

(注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第92期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第92期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しており、また、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で()内に記載しております。

5 2015年6月24日開催の第91期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従いまして、第92期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月間となっております。

6 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。

7 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第94期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準第28号)等を第96期の期首より適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1926年 8月 愛媛県松山市新玉町に「井関農具商会」を創立、自動籾すり選別機の製造開始
- 1936年 4月 井関農機(株)(資本金50万円)を設立、社長に井関邦三郎が就任
㊦セキ式籾すり機及び自動選別機の製造開始
- 1945年 7月 戦災により本社・工場を全焼
- 1946年 5月 愛媛県松山市八代町に新工場を建設
- 1948年 1月 東京都千代田区西神田に東京支店を開設
- 1948年 8月 大阪府大阪市に出張所を開設
- 1949年10月 熊本県熊本市健軍町に熊本工場を新設
- 1953年11月 東京都足立区大谷田町に東京工場を新設
- 1959年 5月 大阪証券取引所の店頭銘柄に一般公開
- 1960年 6月 東京都中央区八重洲に東京支社を設置
- 1960年 7月 大阪証券取引所に株式を上場
- 1960年10月 邦栄工業(株)を設立
- 1961年 5月 愛媛井関販売(株)を設立
- 1961年 6月 東京証券取引所に株式を上場
- 1961年 6月 群馬㊦セキ販売(株)を設立(現・連結子会社)
- 1961年 8月 南信㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年 8月 茨城㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年11月 栃木㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年12月 (株)新潟井関製作所(現・(株)井関新潟製造所)を設立(現・連結子会社)
- 1961年12月 札幌㊦セキ販売(株)を設立
- 1962年 3月 香川㊦セキ販売(株)を設立
- 1962年 8月 愛媛県松山市大手町に本社ビル竣工
- 1967年 3月 田植機、コンバイン、バインダーの生産開始、トラクターと合わせて稲作機械化一貫体系を確立
- 1967年12月 千葉㊦セキ販売(株)を設立
- 1968年 4月 新潟㊦セキ販売(株)を設立
- 1968年 8月 高知㊦セキ販売(株)に出資
- 1969年 2月 愛媛県松山市馬木町に松山工場を新設
- 1969年 5月 東京支社を本社事務所と改称
- 1969年12月 京滋㊦セキ販売(株)を設立
- 1970年10月 埼玉㊦セキ販売(株)を設立
- 1972年 9月 松山工場(和気)を増設、本社を同所に移転
- 1973年 4月 (株)㊦セキハウジング愛媛を設立
- 1973年11月 茨城県筑波郡伊奈村に茨城工場を新設
- 1975年 9月 熊本県上益城郡益城町に熊本(益城)工場を新設
- 1977年 6月 茨城県稲敷郡阿見町に茨城工場を移転
- 1977年 6月 旧茨城工場跡に中央研修所を設置(現・I S E K Iグローバルトレーニングセンター)
- 1977年12月 本社事務所を東京都千代田区紀尾井町に移転
- 1978年 1月 三重㊦セキ販売(株)を設立(現・連結子会社)
- 1978年 4月 岐阜㊦セキ販売(株)を設立
- 1978年 7月 愛知㊦セキ販売(株)(株)㊦セキ東海)を設立
- 1979年11月 松山(湊町)工場を松山(和気)工場に統合
- 1980年 4月 熊本(健軍)工場を熊本(益城)工場に統合
- 1982年10月 愛媛県伊予郡砥部町に技術部を移転

- 1984年 8月 (株)オセキクレジットを設立
- 1984年11月 エヒメ流通(株)(現・(株)井関物流)を買収(現・連結子会社)
- 1992年12月 東中国地区 2 販売会社を合併し、(株)オセキ東中国を設立
- 1993年 5月 本社事務所を東京都荒川区西日暮里(現在地)に移転
- 1993年 7月 東北地区 6 販売会社を合併し、(株)オセキ東北を設立(現・連結子会社)
- 1993年11月 茨城工場を松山工場に統合
- 1993年12月 九州地区 3 販売会社を合併し、(株)オセキ九州を設立(現・連結子会社)
- 1994年 6月 富友(株)が関連会社2社を合併し、1994年 7月アイセック(株)に商号変更
- 1994年12月 北海道地区 3 販売会社を合併し、(株)オセキ北海道を設立(現・連結子会社)
- 1994年12月 西中国地区 3 販売会社を合併し、(株)オセキ西中国を設立
- 1994年12月 (株)オセキ九州が(株)西九州オセキを合併
- 1995年 1月 (株)箕輪オセキを設立
- 1995年12月 (株)オセキ九州が(株)南九州オセキを合併
- 1996年10月 茨城県稲敷郡阿見町に関東センターを設置(現・茨城センター)
- 1997年 2月 小型農機販売会社(株)アグリップを設立
- 1997年 8月 北陸地区 2 販売会社を合併し、(株)オセキ北陸を設立(現・連結子会社)
- 2000年 1月 近畿地区 2 販売会社を合併し、(株)オセキ近畿を設立
- 2001年 1月 中国地区 2 販売会社を合併し、(株)オセキ中国を設立(現・連結子会社)
- 2001年 3月 (株)オセキクレジットが連結子会社 2 社を合併し、アイセック(株)に商号変更
- 2001年 3月 茨城オセキ販売(株)を設立
- 2001年 4月 製造部門の分社により、(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所(現・連結子会社)を設立
- 2002年10月 邦栄工業(株)(株)井関邦栄製造所)を設立
- 2003年 1月 四国地区 3 販売会社を合併し、(株)オセキ四国を設立(現・連結子会社)
- 2003年 6月 中国江蘇省常州市に井関農機(常州)有限公司を設立
- 2007年 1月 (株)オセキ東海が岐阜オセキ販売(株)を合併
- 2008年 1月 茨城オセキ販売(株)が関東地区 3 販売会社を合併し、(株)オセキ関東に商号変更
- 2008年 1月 新潟オセキ販売(株)が長野オセキ(株)を合併し、(株)オセキ信越に商号変更
- 2008年 1月 (株)オセキ近畿が京滋オセキ販売(株)を合併し、(株)オセキ関西に商号変更
- 2009年 4月 アイセック(株)が井関建設(株)を合併
- 2012年10月 インドネシア東ジャワ州にPT. ISEKI INDONESIAを設立(現・連結子会社)
- 2013年 4月 (株)アグリップ及びアイセック(株)が、(株)ISEKIアグリ及び(株)ISEKI トータルライフサービスに商号変更(現・連結子会社)
- 2014年 5月 井関農機(常州)有限公司(中国)を関連会社東風井関農業機械有限公司(中国)へ事業統合
- 2014年 7月 欧州販売代理店YVAN BEAL S.A.S(ISEKI France S.A.S)を買収
- 2016年11月 タイバンコク都にISEKI (THAILAND) CO., LTD. を設立(現・連結子会社)
- 2018年 1月 (株)井関松山製造所が(株)井関邦栄製造所を合併(現・連結子会社)
- 2018年 1月 ISEKI France Holding S.A.SがISEKI France S.A.Sを合併し、ISEKI France S.A.Sに商号変更(現・連結子会社)
- 2019年 1月 (株)オセキ関東が(株)オセキ信越を合併し、(株)オセキ関東甲信越に商号変更(現・連結子会社)
- 2019年 1月 (株)オセキ東海が(株)オセキ関西を合併し、(株)オセキ関西中部に商号変更(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、稲作、野菜作等に関連する農業用機械の開発、製造、販売を主な事業の内容とした事業活動を展開しております。

農業関連事業

農業関連事業に係わる当社及び関係会社は、「開発、製造部門」「販売部門」「その他部門」の3部門に関連付けられます。

(開発、製造部門)

主に当社で農業機械の開発、設計を行い、関係会社8社で農業機械の製造並びにそれに関連する部品加工を行っております。

(主な関係会社)

(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所、(株)井関新潟製造所、
PT. ISEKI INDONESIA(インドネシア)、東風井関農業機械有限公司(中国)

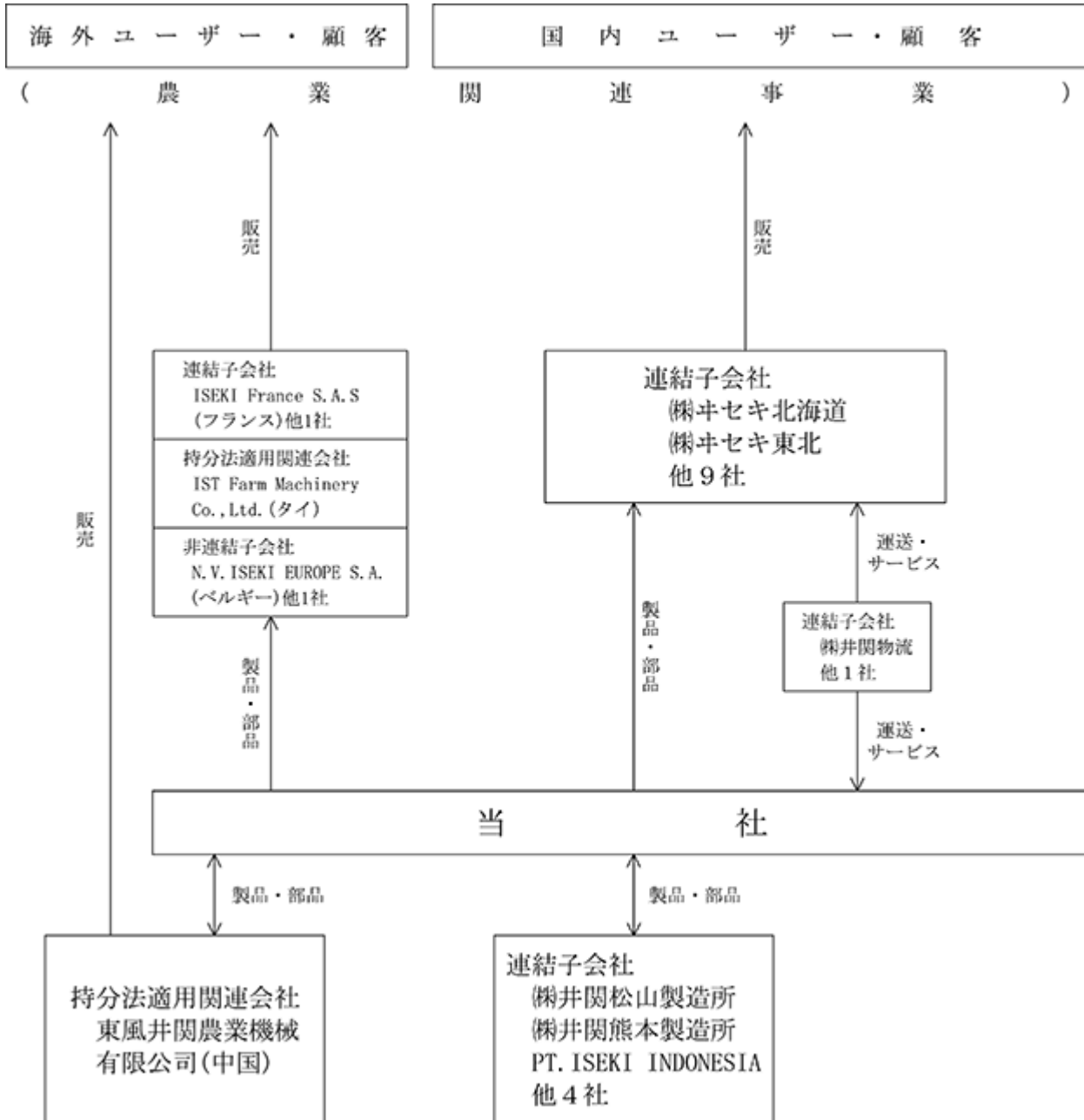
(販売部門)

国内においては、主として全国の販売会社11社を通じて販売しております。また、海外につきましては、関係会社を通じて販売するほか、現地販売代理店等を通じて販売しております。

(主な関係会社)

国内.....(株)井関北海道、(株)井関東北、(株)井関関東甲信越、(株)井関北陸、
(株)井関関西中部、(株)井関中国、(株)井関四国、(株)井関九州
海外.....ISEKI France S.A.S(フランス)、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)、
N.V. ISEKI EUROPE S.A.(ベルギー)、東風井関農業機械有限公司(中国)、
IST Farm Machinery Co.,Ltd.(タイ)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱斗セキ北海道 (注) 4	北海道札幌市手稲区	90	農業関連事業 (農業機械の販売)	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ東北 (注) 4	宮城県岩沼市	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任 3名
㈱斗セキ関東甲信越 (注) 4	茨城県稲敷郡阿見町	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
群馬斗セキ販売㈱ (注) 3	群馬県前橋市	45	"	46.7	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ北陸	石川県金沢市	90	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ関西中部 (注) 4	愛知県安城市	81	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 4名
三重斗セキ販売㈱ (注) 3	三重県津市	40	"	49.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ中国	広島県東広島市	90	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ四国	愛媛県伊予市	72	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱斗セキ九州	熊本県上益城郡益城 町	90	"	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 4名
㈱ISEKI アグリ	東京都荒川区	80	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
ISEKI France S.A.S	フランス ピュイドーム県 オービエール市	(千ユーロ) 1,500	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
㈱井関松山製造所 (注) 2	愛媛県松山市	90	農業関連事業 (農業機械の製造)	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 4名
㈱井関熊本製造所 (注) 2	熊本県上益城郡益城 町	80	"	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 3名
㈱井関新潟製造所	新潟県三条市	90	"	100	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 3名
PT. ISEKI INDONESIA (注) 2	インドネシア 東ジャワ州	(千米ドル) 18,750	"	95.0	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 1名
㈱井関物流	愛媛県松山市	20	農業関連事業 (その他)	100	当社グループの製品及び 部品の運送 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 4名
その他5社 (持分法適用関連会社)					
東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国 湖北省襄陽市	(千元) 510,000	農業関連事業 (農業機械の製 造、販売)	50.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 4名
IST Farm Machinery Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	(千タイバーツ) 290,000	農業関連事業 (農業機械の販売)	20.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 特定子会社に該当します。
3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

- 4 (株)トセキ北海道、(株)トセキ東北、(株)トセキ関東甲信越、(株)トセキ関西中部は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)トセキ北海道	(株)トセキ東北	(株)トセキ関東甲信越	(株)トセキ関西中部
売上高	19,861百万円	16,874百万円	20,356百万円	15,202百万円
経常利益	764百万円	481百万円	500百万円	0百万円
当期純利益 又は当期純損失()	497百万円	290百万円	301百万円	30百万円
純資産額	3,988百万円	2,064百万円	5,790百万円	2,403百万円
総資産額	16,291百万円	11,139百万円	15,423百万円	12,434百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
開発、製造部門	1,798 (493)
販売部門	3,376 (601)
その他部門	389 (56)
合計	5,563 (1,150)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
3 当社グループは「農業関連事業」の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載していません。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
739 (73)	43.2	16.1	5,808,308

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合があります。

また、当社の労働組合は、組合員数1,262名(出向者812名を含む)でJAMに加盟しております。

現在、当社及び一部の連結子会社において、労働組合に対する特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業者の「農家を過酷な労働から解放したい」という熱い想いを起業の原点に、1926年の会社創立以来、農業機械の総合専門メーカーとしてわが国農業の近代化に貢献してまいりました。その間、一貫して農業の効率化、省力化を追求し続け、その過程のなかで数々の農業機械を他に先駆けて開発し、市場に供給してまいりました。世界人口の増加と食糧問題、食糧自給率や国土保全、地球環境問題などを考えると、農業の果たす役割は大きく、農業機械メーカーの社会的使命はますます重要になると考えております。

当社グループは「お客様に喜ばれる製品の提供」を通して、今後もわが国ならびに世界の農業に貢献することを経営の基本理念として活動を続けるとともに、一層の企業価値向上に努めてまいります。

【社是】

当社は、

1. 需要家には喜ばれる製品を
2. 従業員には安定した職場を
3. 株主には適正な配当を

経営理念とし、もって社会的使命を達成する

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業領域の拡大と収益性の改善を目指し、「連結売上高、連結営業利益、ROE（自己資本利益率）」を経営指標として重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、2025年に創立100周年を迎えます。

創立100周年までにグローバルマーケットでも農機専門メーカーとして確固たる地位を築き上げるため、これまで培ってきた強みを発揮し、世界の市場で競争力のある商品づくりと提案力により、国内農業構造変化への対応強化と海外事業の拡大、ならびに組織、ガバナンスの強化にグループを挙げて取り組んでまいります。

1) 激変する国内農業への対応強化

国内農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足を背景とした大規模化、主食用米から畑作・野菜作への作付転換など、農業の構造変化が加速しています。

当社は、これまでも「国内農業の変化への対応」を重点課題として取り組んできましたが、より一層スピードを上げ、激変する国内農業への対応強化をハードとソフトの両面で推進してまいります。

農家数減少、大規模化する市場への対応のため、大型整備センターを核とした営業拠点の整備と人員再配置により、広域化した体制に転換し効率化を推進します。また、地域マーケットの変化を踏まえ、担い手、畑作・野菜作市場への推進強化を図るとともに、売上拡大や営業費圧縮による収支構造の改善に加え、販売網の再編等により強みの展開と更なる効率化を進め、市場動向に左右されない収益基盤の構築に努めます。

ハード面では、低価格シンプル機や先端技術、野菜作機械など、当社の高い技術力を活かした市場ニーズに対応した商品開発への取組みを強化します。特に、2025年までに担い手農家のほとんどがデータを活用する「スマート農業の実現」が政策目標として掲げられ、先端技術の導入・実証が進む中、大型でICT技術搭載の「オールジャパンシリーズ」を、すでにトラクタ・コンバインに投入し、営農支援ソフト「アグリノート」との連携等によりさらに競争力を向上させてまいります。

ソフト面では、先進的営農技術の研究・実証や担い手への普及支援を行う「夢ある農業総合研究所（夢総研）」、「ISEKI グローバルトレーニングセンター」を中心に、市場ニーズに対応できる人材を育成し、サービス力、提案・サポート力の更なるレベルアップを図ります。

ハードとソフトの両面から、日本の農家の「夢ある農業」を応援することを通じて、「激変する国内農業への対応強化」を図ってまいります。

2) 海外事業の拡大

海外は、北米・欧州・中国・アセアン市場を4極の柱とし、各市場における戦略パートナーとともに、事業領域の拡大に取り組んでいます。

北米市場は、OEM先との協業を一層強化し、一昨年投入した好調な小型トラクタでシェアアップを図ることに加え、顧客ニーズに合わせた品揃えの拡充で更なる売上の拡大を目指します。

欧州市場は、ISEKI France S.A.Sを事業展開の核に据え、昨年投入した新商品を梃に、欧州における「ISEKI」ブランドの更なる構築を図るとともに、サービス・サポート体制を強化し、売上・シェア拡大に注力してまいります。

成長エンジンとして位置付ける、中国・アセアン事業は、合弁先パートナーとの協業を一層強化し業容の拡大に取り組めます。

中国市場では、農機市場の成熟化や現地メーカーを含めた販売競争が激化する中、中国国内での一層の事業発展と事業運営の現地化を図るため、戦略パートナーである東風汽車グループが東風井関農業機械有限公司(以下、東風井関)への追加出資を行いました。これに伴い、当社の出資比率が50%から25%に変更となりましたが、中国市場の潜在力の大きさから、当社グループにとって中国事業の重要性は変わることなく、引き続き東風井関への製品・部品の輸出や当社の高機能・先端機種等の技術供与など技術面でのサポートを中心に展開してまいります。

タイ市場では、2013年からIST Farm Machinery Co.,Ltd.での販売を通じて「ISEKI」ブランドの構築を図ってきました。また、2016年にはタイ市場だけでなくアセアン全域における当社製品の販売・サービス力の更なる強化のため、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.を設立しました。今後、合弁先パートナーとの協業を一層強化することにより、タイでの事業を確立するとともにタイ周辺国への販路拡大を目指します。

また、一昨年末には世界最大のトラクタ市場のインドにおいて第2位の大手農機メーカー Tractors and Farm Equipment Ltd.(TAFE社)と技術・業務提携契約を締結しました。今後、インド市場において同社による当社製品の販売や中型トラクタの製造等を通じ、事業展開を図ってまいります。

地域の特性を活かした商品開発、生産、販売ならびにサービス体制を強化するとともに、それらを支える人材の育成強化に取り組み、海外事業の拡大を図ります。

3) 開発・生産最適化による収益力の強化

当社グループは、販売競争が激化する内外市場に競争力ある商品を投入すべく、開発製造部門を中心にコスト構造改革を推進しております。設計の標準化・共通化による開発のスピードアップや原価低減、製造現場における工数低減や間接業務改善など、徹底的な効率化による生産性向上に向けた取組みを継続強化するほか、生産負荷変動への対応力の強化を図ってまいります。また、アセアン市場における生産拠点の核、PT. ISEKI INDONESIAの生産量は年々増えており、調達先の適正化や現場改善を図るなど収益拡大の取組みを強化するとともに、生産能力の増強により更なる事業拡大を図ってまいります。「グローバル戦略商品プロジェクト推進部」が海外商品の収益向上に向けた取組みを引き続き総括管理するとともに、今後もグループを挙げてコスト構造改革を継続し収益力の向上に取り組んでまいります。

4) 成長に向けた積極的な設備投資

激変する市場への対応を図るため、国内市場においては、整備センターの大型化・充実をはじめ、営業拠点の整備を進めており、今後も更なる充実を図ってまいります。

拡大する海外市場においても、北米・欧州・アセアン向け戦略機の生産拠点であるPT. ISEKI INDONESIAでの生産能力増強のための投資を行ってまいります。

また、国内生産拠点についても、排出ガス規制対応エンジン内製化のためのライン増設等により、更なる商品競争力向上に向け布石を打つとともに、技術革新による効率化を企図した生産設備の増強等、内外の成長に向けた積極的な設備投資に取り組んでまいります。

5) 人材・ガバナンス強化による企業価値向上

激変する国内農業への対応強化、海外事業の拡大など、開発・生産・営業各部における事業活動を支える人材確保と育成に加え、「働き方改革」への対応が課題となっております。

当社は、開発の若手設計者を育成する「設計基本技術トレーニングセンター」、国内外の生産現場で活躍する人材を育成する「ISEKI テクニカルトレーニングセンター」、国内外の販売・サービス人材を育成する「ISEKI グローバルトレーニングセンター」を整備し、人材育成強化に努めております。「働き方改革」への対応には、個々人での「ムリ・ムダ・ムラ」の徹底排除を

通じた業務効率化に加え、組織横断的な効率化テーマの推進や業務そのものの見直しなどにより、生産性向上と多様な働き方に対応できる職場づくりを推進してまいります。また、企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の順守はもとより、役職員一人ひとりの高い倫理観と社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育等を徹底してまいります。

また、ガバナンスの強化については、取締役候補者の選任プロセスを透明化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする「指名諮問委員会」を2018年に設置しました。取締役の選解任に関する株主総会議案の提案および代表取締役の選定・解職等について、同委員会での審議・答申を踏まえ決定していく手続きとしています。なお、同委員会については、指名に関する事項に加え、2020年3月に取締役の報酬における審議・答申の機能を追加し、「指名報酬委員会」として再編しています。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいり所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1) 経済情勢及び農業環境の変化

国内外の景気の低迷、農業政策の転換等により農機需要が減少し、業績が悪化する可能性があります。

2) 為替レートの変動

外国為替相場の急激な変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 原材料の価格高騰、調達難、サプライチェーンの混乱

当社グループは、多数の取引先より原材料や部品を調達しており、これらの価格が予想を大きく上回る急激な高騰や供給逼迫の長期化により、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

また、サプライチェーンの停滞に起因する生産減等が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 特定の取引先、調達先への依存

特定の取引先や調達先の方針変更や業績不振、倒産等により業績が悪化する可能性があります。

5) 他社との競争

市場では競合他社との厳しい競争が展開されており、サービスを含めた商品競争力を強化しなければ、業績が悪化する可能性があります。

6) 商品やサービスの重大な瑕疵や欠陥の発生

商品やサービスに重大な瑕疵や欠陥が発生し、業績が悪化する可能性があります。

7) 株式市場の動向

当社グループは有価証券を保有しており、株価の下落により、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8) 環境問題等の公的規制や問題の発生

商品や事業活動に関し、環境問題等の公的規制への対応や、問題発生時の是正措置、訴訟等により、業績が悪化する可能性があります。

9) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、海外事業展開を進展させていますが、国際的な事業活動をする上で、各国の税・法制度や貿易政策の予期せぬ変化、政情不安等により業績が悪化する可能性があります。

また、当社グループはアジア地域への事業展開に注力しておりますが、主に同地域における人材確保の困難性、未成熟な技術水準や不安定な労使関係などが、当社グループの事業展開を阻害する可能性があります。

10) 法令違反リスク

当社グループは、法令順守と倫理に基づいた「井関グループ倫理行動規範」を定め、内部統制の体制を整え、グループ一丸となって法令順守及び倫理行動規範の徹底に努めております。それにもかかわらず、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、業績が悪化する可能性があります。

11) 自然災害や予期せぬ事故、感染症の拡大等に関するリスク

地震、台風、水害等の自然災害、予期せぬ事故等が発生し、業績が悪化する可能性があります。

また、感染症の拡大等に伴う事業活動の制約やサプライチェーンの停滞に起因する生産減等が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12) 他社との業務提携、合併事業及び戦略的投資

当社グループは、必要に応じて他社との業務提携、合併事業、戦略的投資を行うことがあります。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに開発、生産、販売するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。

しかしながら、業務提携や合併事業において、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。また、買収等戦略的投資については、事業、技術、商品及び人材などの統合において、期待する成果や効果が得られない可能性があり時間や費用などが想定以上にかかる可能性があります。従って、これ

らの施策の成否は当社グループ事業に重大な影響を及ぼし、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13)借入金リスク

当社は、取引金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結しており、これらの契約に付されている財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済義務が生じる可能性があります、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金利の上昇により業績が悪化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(重要な会計方針及び見積り)

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を継続して行っております。実際の結果につきましても、見積り特有の不確実性があるため見積りと異なる可能性があり、特に貸倒引当金、退職給付に係る負債、法人税等は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積りと判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

(1) 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、製造業の業績や輸出を中心に一部に弱さが見られるものの、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しました。海外については、米国経済は個人消費の増加などから回復を続ける一方、欧州経済は生産や輸出に弱さが見られ、また中国経済は米中貿易摩擦の影響を受けた輸出の減少に加え、個人消費の伸び悩みなどから緩やかな減速が継続しました。世界経済全体では総じて緩やかな回復が見られるものの、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱の行方等の不透明感から回復のテンポが鈍化しております。

一方、国内農業環境につきましては、担い手への農地集積や畑作・野菜作への作付転換など農業の構造的な変化が進む中、農機市場は消費増税に向けた駆込み需要が見られたものの、基本的には横ばいで推移しました。

このような状況の中、当社グループは、国内においては新商品の投入や顧客対応の充実を図るなど、農業構造変化への対応強化、海外においては主力市場である北米、欧州、中国、アセアンでの販売強化に努めてまいりましたが、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

〔当期連結業績〕

当期の売上高は、前期比6,056百万円減少し、149,899百万円(前期比3.9%減少)となりました。国内においては、補修用部品・修理収入が堅調に推移したものの、期中における消費増税の影響も受けた農機製品の減少、前期に大型工事の完工があった施設工事の減少などにより、国内売上高は前期比5,094百万円減少の117,717百万円(前期比4.1%減少)となりました。海外においては、北米は、新商品の小型トラクタが好調に推移したことなどにより増加した一方で、欧州は、景観整備製品等が堅調だったものの為替円高影響により円貨ベースでは減少、中国では現地在庫調整による田植機半製品の出荷減少、アセアンではタイ向けトラクタの出荷やインドネシア政府入札の減少などにより、海外売上高は前期比962百万円減少し、32,181百万円(前期比2.9%減少)となりました。

営業利益は、減収による影響を、国内販売会社収支構造改革による収益改善や販管費の削減などにより一部吸収したものの、前期比434百万円減少の2,745百万円(前期比13.6%減少)となりました。

経常利益は、前期に計上のあった受取技術料がなくなったことや持分法投資損失の計上などにより、前期比1,520百万円減少の1,108百万円(前期比57.8%減少)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、企業結合に係る特定勘定取崩益、投資有価証券売却益等の特別利益の計上に加え、税金費用の減少等により前期比367百万円減少の723百万円(前期比33.7%減少)となりました。

〔当期個別業績〕

当期の売上高は90,016百万円（前期比3.3%減少）、営業利益は992百万円（前期比97.7%増加）、経常利益は2,241百万円（前期比4.9%減少）、当期純利益は1,555百万円（前期比11.5%減少）となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、乗用管理機など)は25,373百万円(前期比7.5%減少)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は9,049百万円(前期比1.5%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は18,591百万円(前期比6.9%減少)、作業機、補修用部品、修理収入は40,809百万円(前期比0.5%増加)、その他農業関連(施設工事など)は23,894百万円(前期比6.7%減少)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタなど)は25,319百万円(前期比2.2%減少)、栽培用機械(田植機など)は1,177百万円(前期比39.5%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は1,704百万円(前期比193.1%増加)、作業機・補修用部品は2,802百万円(前期比1.0%増加)、その他農業関連は1,177百万円(前期比39.4%減少)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,645百万円減少し197,511百万円となりました。資産の部では、流動資産が前連結会計年度末に比べ4,632百万円減少し、固定資産が987百万円増加しました。主に受取手形及び売掛金の減少3,652百万円、流動資産その他の減少2,367百万円、リース資産の増加2,005百万円、建設仮勘定の減少1,380百万円、長期貸付金の増加1,587百万円、投資その他の資産その他の減少1,361百万円によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3,938百万円減少し128,259百万円となりました。主に短期借入金及び長期借入金の減少2,571百万円、仕入債務の減少1,983百万円、リース債務の増加2,101百万円、退職給付に係る負債の減少1,004百万円によるものであります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ292百万円増加し69,252百万円となりました。主に、退職給付に係る調整累計額の増加488百万円、為替換算調整勘定の減少215百万円によるものであります。

なお、自己資本比率は34.2%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ981百万円増加し8,369百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,509百万円の収入（前期比2,892百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,302百万円、減価償却費6,852百万円、売上債権の減少額3,528百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少1,867百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,104百万円の支出（前期比2,840百万円の支出減）となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入638百万円であり、支出の主な内訳は有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出8,354百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,396百万円の支出(前期比4,367百万円の支出増)となりました。収入の主な内訳は、長期借入による収入12,176百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済11,902百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、部品原材料の購入及び製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用に係る運転資金のほかに、生産設備の更新や営業拠点の整備等の設備投資資金であります。

これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。また、当社はコミットメント・ライン契約を締結し資金の流動性を高めております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、創立100周年となる2025年の中期ビジョン「国内・海外市場で確固たる地位を築く」の実現に向けた重要なステップとして、2016年に前半5カ年の現中期経営計画を策定し、基本戦略及び目標数値(連結売上高1,900億円、連結営業利益90億円、ROE(自己資本利益率)8.0%以上)を定めました。重視する経営指標の進捗状況は以下のとおりであります。

	2018年12月期 (実績)	2019年12月期 (実績)	2020年12月期 (計画)
連結売上高	155,955百万円	149,899百万円	156,000百万円
連結営業利益	3,179百万円	2,745百万円	3,600百万円
ROE(自己資本利益率)	1.6%	1.1%	2.5%

しかしながら、国内外とも当初想定していた事業環境に大きな変動が生じており、今後、新たな中期経営計画を策定していく予定です。

なお、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載の現中期経営計画における5つの基本戦略については、その妥当性は確かなものと考えており、今後も引き続き実行してまいります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別生産実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	52,388	4.5
栽培用機械	12,967	9.8
収穫調製用機械	22,115	35.4
作業機・補修用部品	2,302	15.0
その他農業関連	5,008	21.5
合計	94,782	0.1

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

主として需要見込みによる生産方式であり、受注生産はほとんど行っていないため記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別販売実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	50,692	4.9
栽培用機械	10,226	8.1
収穫調製用機械	20,296	1.2
作業機・補修用部品・修理収入	43,611	0.5
その他農業関連	25,071	9.0
合計	149,899	3.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	16,711	10.7	15,051	10.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来「お客様に喜ばれる製品」の提供を企業理念の一つに掲げ、お客様に満足して使っていただける、お求めやすい商品をタイムリーに提供することをモットーに研究開発活動を展開しております。お客様のニーズに応えるため、徹底した調査に基づき、省エネ・低コスト農業、安全作業・環境保全への配慮など積極的に取り組んでおります。

国内においては、主力である稲作機械のほか、省力化ニーズの高い畑作・野菜作分野への機械化に注力しております。また、ICTやロボット技術を活用した超省力化農業、経験と感の農業から誰もがができる農業、データを駆使した戦略的な農業を可能とする、スマート農業にも積極的に取り組んでおります。海外においては、北米や欧州向コンパクトトラクタ市場への対応や、中国・アセアンそして韓国やインドへの日本で培った稲作技術を活用した商品展開など、地域のニーズに対応した商品展開に積極的に取り組んでおります。

また、毎年、技術研究発表会を開催し、研究開発の成果や発明情報の共有とともに、討論を重ねグループ全体のスキルアップを図っています。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,760百万円であり、主たる研究成果は次のとおりであります。

農業関連事業

(トラクタ)

- ・ 欧州のプロ用景観整備市場では、公園などでの使いやすさから、30～40馬力のコンパクトサイズの中型トラクタの需要があります。このたび、好評をいただいています、欧州向け中型トラクタTHシリーズをモデルチェンジしました。HSTトランスミッションのサーボ化やキャビン仕様の設定、欧州ノンロードディーゼルエンジン排出ガス第5次規制適合エンジン(EU StageV)を搭載し、高性能、充実装備と高い環境性能で欧州の景観整備プロユーザを応援します。

同じく欧州景観整備市場において、草刈から冬作業までシーンを選ばず活躍するサブコンパクトトラクタとして、プロからプライベートユーザまで幅広く好評をいただいていますTXGの後継機「TXGS24」を市場投入しました。デザインの一新に加えて、多様なニーズに対応すべく外部油圧の充実を図り、使い勝手を向上させました。

(田植機)

- ・ 当社は業界に先駆け「可変施肥田植機」を投入、「直進アシストシステム Operesta 搭載さなえ」を追加しスマート田植機の普及に取り組んできました。このたび市場からの要望に応え、7条植仕様を追加投入し、6条・7条・8条植がラインアップしました。GNSSとステアリングモータで構成される「直進アシスト機能」で、オペレータの疲労や運転技術の習熟にかかる時間コストを低減できます。

(コンバイン)

- ・ 国内市場では、農業従事者の高齢化、担い手への農地集約など農家を取り巻く環境が急激に変化しつつある中、簡単な操作による作業の省力化と高能率化の要望が高まっていることから、2・3条刈クラス コンバインHZVシリーズに、高速・高能率タイプとして「フロンティア ラピッド」HVZ220(2条刈)、HVZ323(3条刈)を追加投入しました。早くてカンタン、使いやすい快速コンバインで農家の皆様を応援します。
- ・ 海外では、韓国市場で高性能、高品質への要望が高まっていることから、長年日本で好評をいただいています、プロ農家向けの高能率多条刈コンバインHJシリーズを市場投入しました。

(野菜作商品)

- ・ 広がりを見せる野菜作市場では、高能率で楽に作業ができる乗用半自動野菜移植機が好評をいただいています。このたび、多様な野菜の作付け及び地域特有の作付体系への適応性を向上させた、乗用2条半自動野菜移植機「ナウエルナナ」PVHR200シリーズを市場投入しました。
- ・ また、収穫機では、掘り取り速度の向上や、フレコンバックの取扱い性を高めた、にんじん収穫機を市場投入しました。

(スマート農業)

- ・ 生産性の向上に向けたICTやスマート農機の要望が高まっていることから、作業・機械管理システム「アグリサポート」と他社の農業ICTツールとの機械連携の対応機種を増やしました。各企業が取り扱う農業ICTツールの提供も含め、水稻作機械体系におけるスマート農業一貫体系の実現に貢献しました。

(その他商品)

- ・ 農業の大規模化に伴い、初摺り機も4インチ、5インチクラスへのニーズが高まっています。使いやすさを追求し、進化・熟成した「スーパーメイト」MZ、MZJ、MZPシリーズを市場投入しました。
- ・ 世界で環境に対する意識が高まる中、これまでより一段と厳しい欧州ノンロードディーゼルエンジン第5次排出ガス規制(EU StageV)に適合したエンジンを開発しました。当エンジンは、今後欧州市場向けのモータやトラクタに順次搭載します。

当社は、「ISEKIレポート」「知的財産報告書」等において当社グループの研究開発の考え方、活動、知的財産戦略等について情報開示を行っております。「特許行政年次報告書」(特許庁編)によれば、日本における分野別登録数(2014年までは分野別公開数)および全産業を対象とした特許査定率において、上位を維持しています。

(分野別登録数・分野別公開数の年度別推移)

年	2000～2006	2007～2014	2016～2017	2018
統計数	分野別公開数		分野別登録数	
分野	農水産	その他の特殊機械		
順位	1位			2位

年	2004～2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
特許査定率	-	91.8%	94.7%	97.0%	99.2%	97.5%	100.0%	98.1%	96.4%
順位	1位	2位	1位					2位	

特許査定率 = 特許査定件数 / (特許査定件数 + 拒絶査定件数 + 取下・放棄件数)

取下・放棄件数 ... 拒絶理由通知後に取下げまたは放棄した件数

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として生産・開発力強化、品質向上のための生産設備、また営業サービス網の充実のための投資を行っており、当連結会計年度における投資総額は10,388百万円(有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まない)であります。

投資の主なものは次のとおりであります。

農業関連事業

(農業機械の開発、製造部門)

新製品の開発及び生産立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備など当社及び連結子会社(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所他5社)実施分を含め7,017百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新及び旧型化した製品設備について51百万円の除売却損を計上しております。

(農業機械の販売部門)

販売店舗、サービス整備工場及び製品倉庫の新設、改修のほか、新製品の発表に伴う販売推進機械の取得など、主として国内販売会社(株)井関セキ北海道他10社)が行なうほか、当社実施分を含め総額2,364百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新のほか、販売店舗及びサービス整備工場の改修等に伴い163百万円の除売却損を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都荒川区)	その他 一般設備	144	617	362 (2.1)	174	47	1,345	174
砥部事業所 (愛媛県伊予郡砥部町)	研究設備、 その他 一般設備	393	242	5,323 (101.0)	84	50	6,094	399
本社 (愛媛県松山市)	研究設備、 その他 一般設備	1,475	156	3,108 (64.9) [0.6]	45	45	4,831	92
つくばみらい事業所、 関西事業所他2地区 (茨城県つくばみらい市他)	その他 一般設備	1,703	417	3,999 (150.1) [53.1]	35	54	6,211	72

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
(株)井関松山製造所 本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 製造設備	3,190	3,083	6,950 (133.1) [10.7]	4,295	1,491	19,011	598
(株)井関熊本製造所 本社、工場 (熊本県上益城郡益城町)	農業機械 製造設備	1,303	1,118	2,240 (97.5) [20.3]	475	441	5,580	212
(株)井関新潟製造所 本社、工場 (新潟県三条市)	農業機械 製造設備	731	778	313 (22.3) [5.8]	251	39	2,114	182
(株)トセキ北海道 本社、営業所 (北海道札幌市手稲区他)	その他 一般設備	3,196	213	2,270 (320.6) [7.2]	18	72	5,770	418
(株)トセキ東北 本社、営業所 (宮城県岩沼市他)	その他 一般設備	2,065	8	2,339 (119.0) [72.3]	948	58	5,420	474
(株)トセキ関東甲信越 本社、営業所 (茨城県稲敷郡阿見町他)	その他 一般設備	2,378	447	5,623 (170.8) [56.4]	59	25	8,534	543
(株)トセキ北陸 本社、営業所 (石川県金沢市他)	その他 一般設備	731	133	2,415 (48.8) [21.9]	418	42	3,742	171
(株)トセキ関西中部 本社、営業所 (愛知県安城市他)	その他 一般設備	2,304	400	4,307 (75.0) [66.6]	186	29	7,228	457
(株)トセキ中国 本社、営業所 (広島県東広島市他)	その他 一般設備	1,160	41	1,404 (94.0) [33.3]	381	22	3,011	324
(株)トセキ四国 本社、営業所 (愛媛県伊予市他)	その他 一般設備	673	261	1,044 (51.5) [14.2]	24	9	2,013	180
(株)トセキ九州 本社、営業所 (熊本県上益城郡益城町他)	その他 一般設備	1,464	352	3,064 (108.1) [26.0]	87	37	5,006	428

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. ISEKI INDONESIA (インドネシア東ジャワ州)	農業機械 製造設備	1,004	58	498 (68.3)	439	581	2,582	188

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記()内数値は土地の面積であり、[]内数値は連結会社以外から賃借している土地の面積で外書きしております。
3 連結会社間における賃貸借設備は、借主側の設備として記載しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了 予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社事務所 (東京都荒川区) 他全社一括	その他一般設備	1,358	116	自己資金 リース 借入金	2019年 1月	2020年 12月
	砥部事業所 (愛媛県伊予郡 砥部町) 他全社一括	研究開発設備	106			2020年 1月	2020年 12月
		新型製品設備	295			2020年 1月	2020年 12月
(株)井関松山製造所	本社、工場 (愛媛県松山市)	新型製品設備 合理化、省力化設備	1,656	476		2019年 7月	2020年 12月
(株)井関熊本製造所	本社、工場 (熊本県上益城 郡益城町)	新型製品設備 合理化、省力化設備	204	16		2019年 9月	2020年 12月
(株)マセキ北海道 他販売会社10社	本社、営業所 (北海道札幌市 手稲区他)	販売店舗、整備工場の 新設、改修 販売推進機械 その他一般設備	3,091	64	2019年 12月	2020年 12月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,984,993	22,984,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,984,993	22,984,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(非常勤監査役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
新株予約権の数	331個 [255個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 33,100株 [25,500株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり10円
新株予約権の行使期間	2014年8月26日～ 2039年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,300円 資本組入額 1株当たり1,150円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、前記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	206,864,943	22,984,993		23,344		11,554

(注) 2017年3月30日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は206,864,943株減少し、22,984,993株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	47	40	290	119	17	14,282	14,795	
所有株式数(単元)	0	84,097	1,976	38,379	22,906	76	81,903	229,337	51,293
所有株式数の割合(%)	0.0	36.7	0.9	16.7	10.0	0.0	35.7	100.0	

- (注) 1 自己株式394,665株は「個人その他」に3,946単元及び「単元未満株式の状況」に65株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は394,565株であります。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,070	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	974	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	899	3.98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	868	3.84
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	800	3.54
㊿セキ株式保有会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	702	3.10
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	580	2.56
井関営業・販社グループ社員持株会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	507	2.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	434	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	404	1.79
計		7,242	32.05

- (注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式は394千株であります。
- 2 上記のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 974千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 899千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 404千株
- 3 株式会社みずほ銀行から2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2016年10月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。また、当社は2017年7月1日付にて株式併合(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の保有株式等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,708	4.66
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,338	2.76

- 4 三井住友信託銀行株式会社から2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年12月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800	3.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	426	1.85
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	170	0.74

- 5 レオス・キャピタルワークス株式会社から2017年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2016年12月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。また、当社は2017年7月1日付にて株式併合(当社普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の保有株式等の数は株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	9,147	3.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 394,500		権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,539,200	225,392	同上
単元未満株式	普通株式 51,293		同上
発行済株式総数	22,984,993		
総株主の議決権		225,392	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	394,500		394,500	1.72
計		394,500		394,500	1.72

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	566	879,349
当期間における取得自己株式	63	94,009

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	1,000	2,490,490	7,600	18,918,426
保有自己株式数	394,565		387,028	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を、重要政策の一つと認識しております。持続的な事業活動の前提として、財務の健全性の維持向上を図りつつ、収益基盤や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合的に勘案したうえで、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり30円とさせていただきました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年3月27日 定時株主総会決議	677	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として経営システムを運営しております。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を維持するために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

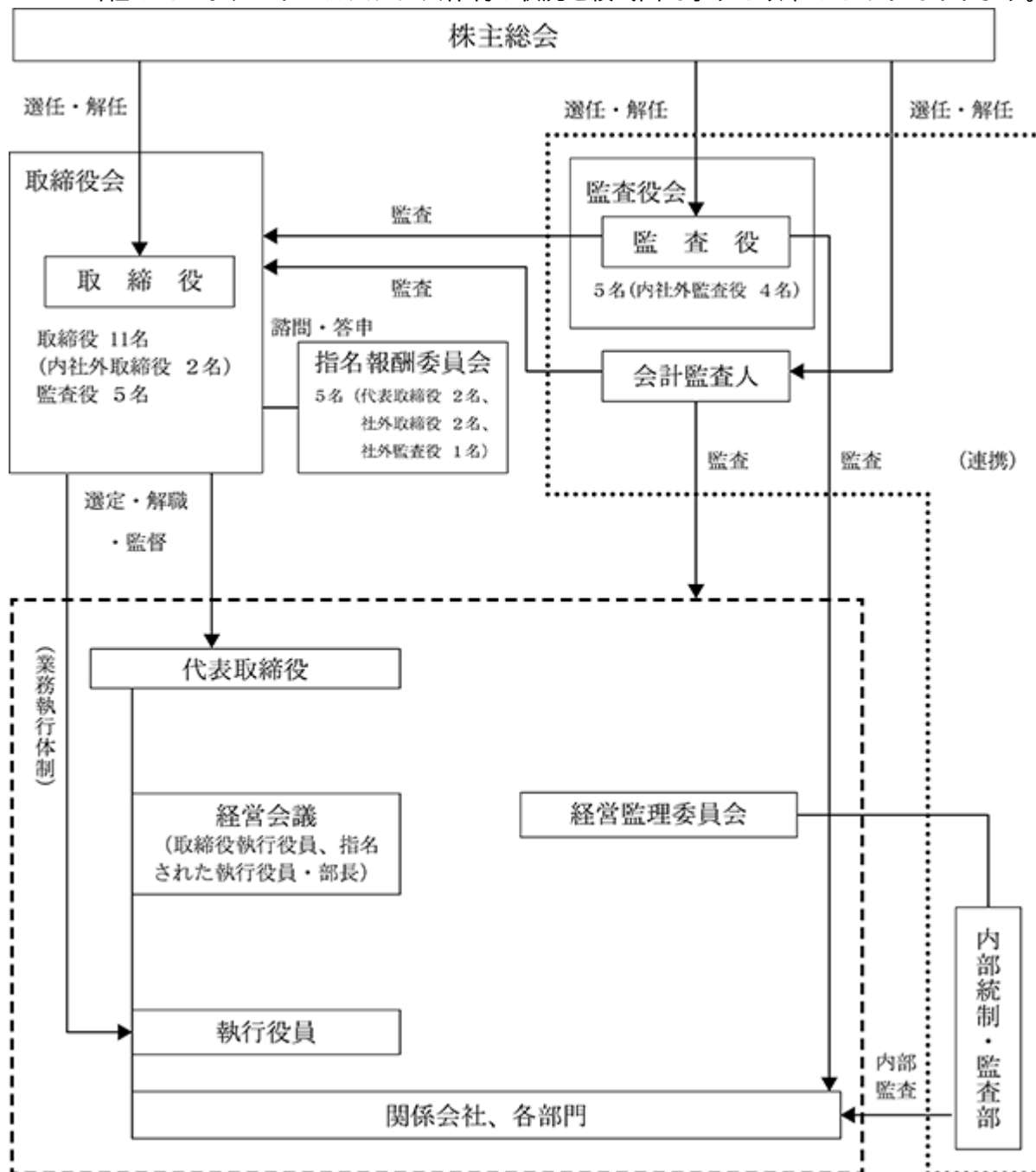
取締役会は、社外取締役2名を含めた11名の取締役で構成され、法令または定款に定める事項の他、経営上の基本事項について意思決定するとともに、迅速な意思決定のため月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役会の議長は代表取締役会長執行役員の菊池昭夫です。また取締役の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。業務執行については、各執行役員が取締役会で定めた担当業務の責任者として円滑に職責を果たすとともに、全取締役執行役員と社長が指名する執行役員並びに部長等で構成する経営会議を原則として月2回開催し、最新情報を共有しつつ事業展開のあり方及びリスクの存在とその防止・回避策などを協議・報告することによって、健全な経営を行うべく努めております。

また、透明性のある情報開示には、ステークホルダーに対し重要な情報を適時適切に開示するための体制を整備するとともに、グループ全体の管理規程、報告体制等を整備し、業務の適正性の確保と情報の共有を図っております。

監査役会は、監査役5名で構成され、内4名が社外監査役(内1名は公認会計士及び税理士)であります。監査役は取締役会及び経営監理委員会に常時出席するほか、独自に監査方針を決定し、内部監査部門や会計監査人とも連携して当社及び子会社の業務や財産の監査を行うとともに、経営会議等の重要な議案や取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。なお、監査役会の議長は常勤監査役の木元誠剛です。また監査役の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

以上により、現時点では経営の監視やコーポレート・ガバナンスの実効性確保に関して十分に機能する当体制が、最も合理的であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況を模式図で示すと以下のとおりであります。



(3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、業務分掌規程、内部統制制度等の諸規程、諸制度の整備を図るとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を行っております。また、取締役会議事録や稟議書類等の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書規程に基づき適切に保存管理されるよう体制の整備を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス担当役員の下に組織横断的なコンプライアンスチームが中心となってコンプライアンス研修を継続的に行い、コンプライアンス意識の役職員への浸透を図ることにより、不正と不祥事を未然に防止することに努めております。

なお、会長を議長とし全取締役をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を設置し、施策の審議と進捗状況のフォロー及びコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

内部統制に関わる組織としては、業務執行部門から独立した経営管理委員会の下に設置した内部統制・監査部が、当社、製造子会社、販売子会社に対する監査、モニタリングを行っております。

当社は、「井関グループ倫理行動規範」を定め、反社会的勢力や団体との絶縁を掲げ、関係遮断に取り組んでおります。また、当社及びグループ会社の企業倫理確立のため、「井関グループ倫理行動規範」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備と活動を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、当社グループを取り巻くリスクに対し、管理基準・規程や監視・対処体制を整備し、リスクの発生防止、損失の最小化に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の内部監査は、通常業務執行部門から独立した内部統制・監査部15名で組織され、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・内部統制監査を実施し、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査役会は、監査役会が定めた監査方針や監査計画等に従い、取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況の調査を行っております。また、内部統制・監査部及び会計監査人との連携については、定期的な意見交換や情報交換のほか、必要に応じて打合せを行う等、相互に連携をとっております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

1. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

2. 取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3. 監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

4. 社外取締役及び社外監査役の責任免除

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役のうち非常勤監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは、社外取締役及び社外監査役として将来に亘り適切な人材を迎えることができるようにすること及び社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

5. 会計監査人の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

取締役会定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	菊池 昭夫	1952年9月7日生	1977年4月 1999年7月 2002年1月 2004年8月 2005年6月 2007年12月 2009年12月 2011年1月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2018年1月 2018年3月	井関農機株式会社入社 当社市場開発部長 当社販売促進部長 当社営業本部副本部長 当社取締役 当社執行役員 株式会社中セキ東北取締役社長 当社常務執行役員 当社営業本部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務執行役員 当社営業本部担当 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役会長執行役員就任現在	(注) 4	158
代表取締役 社長執行役員 総合企画部担当 IR・広報室担当 財務部担当	富安 司郎	1958年2月6日生	2011年4月 2015年6月 2016年1月 2016年3月 2017年1月 2019年3月	株式会社みずほ銀行常務執行役員 中央不動産株式会社顧問 当社顧問 当社取締役専務執行役員 当社社長補佐 当社総合企画部管掌 当社IR・広報室管掌 当社人事部管掌 当社財務部担当就任現在 当社取締役副社長執行役員 当社総合企画部担当就任現在 当社IR・広報室担当就任現在 当社代表取締役社長執行役員就任現在	(注) 4	46
取締役 常務執行役員 総務部担当 松山総務部担当 熊本総務部担当 新潟総務部担当 つくばみらい総務部担当	新 真司	1958年10月9日生	2008年7月 2010年7月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2015年11月 2017年1月	農林中央金庫富山支店長 同金庫 営業第三部長 当社顧問 当社執行役員 当社総務部担当就任現在 当社松山総務部担当就任現在 当社熊本総務部担当就任現在 当社新潟総務部担当就任現在 当社取締役 当社取締役執行役員 当社つくばみらい総務部担当就任現在 当社取締役常務執行役員就任現在	(注) 4	43
取締役 常務執行役員 内部統制・監査部担当 コンプライアンス担当	金山 隆文	1957年8月5日生	2008年2月 2011年2月 2012年4月 2012年6月 2013年5月 2014年10月 2015年5月 2016年3月 2017年1月	中央三井信託銀行株式会社 投資業務部長 同行本店営業第五部長 当社監査室 当社執行役員 当社監査室長 当社内部統制・監査部長 当社総合企画部長 当社内部統制・監査部副担当 当社取締役執行役員 当社総合企画部担当 当社IR・広報室担当 当社内部統制・監査部担当就任現在 当社取締役常務執行役員就任現在 当社コンプライアンス担当就任現在	(注) 4	54

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 営業本部長 営業本部担当	縄 田 幸 夫	1959年3月8日生	1984年9月 2007年12月 2008年7月 2010年10月 2015年1月 2015年7月 2018年1月 2018年3月	井関農機株式会社入社 当社地区営業部長 株式会社トセキ東北取締役販売促進部長 当社営業推進部長 株式会社トセキ関東取締役社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社営業本部長就任現在 当社取締役常務執行役員就任現在 当社営業本部担当就任現在	(注)4	49
取締役 常務執行役員 人事部担当	深 見 雅 之	1959年5月29日生	1985年4月 2004年12月 2011年12月 2015年7月 2019年1月 2019年3月 2019年4月	井関農機株式会社入社 当社関東営業部長 株式会社トセキ九州代表取締役社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員就任現在 当社人事部担当就任現在	(注)4	66
取締役 常務執行役員 開発製造本部長	小 田 切 元	1963年1月6日生	1987年4月 2008年11月 2010年12月 2014年6月 2016年1月 2016年3月 2018年7月 2019年1月 2020年1月 2020年3月	井関農機株式会社入社 当社野菜技術部長 当社アグリインプル事業部長 井関農機(常州)有限公司銷售有限公司 總經理 当社執行役員営業本部副本部長 株式会社トセキ北海道取締役社長 東風井関農業機械有限公司董事、總經理 当社常務執行役員 開発製造本部長就任現在 当社取締役常務執行役員就任現在	(注)4	65
取締役 執行役員 IT企画推進統括部担当	神 野 修 一	1962年10月14日生	1985年4月 2008年4月 2011年12月 2013年10月 2015年6月 2016年3月 2018年12月	井関農機株式会社入社 当社事務企画部長 当社IR・広報室長 当社人事部長 当社取締役執行役員就任現在 当社人事部担当 当社コンプライアンス担当 当社事務企画部担当 当社IT企画推進統括部担当就任現在	(注)4	52
取締役 執行役員 海外営業本部長	谷 一 哉	1969年3月14日生	1992年4月 2009年4月 2015年1月 2017年10月 2020年1月 2020年3月	井関農機株式会社入社 ヨーロッパトセキ取締役社長 トセキフランス株式会社代表取締役社長 当社海外営業総括部長兼欧州営業部長 当社執行役員 当社海外営業本部長就任現在 当社取締役執行役員就任現在	(注)4	26
取締役	岩 崎 淳	1959年1月9日生	1990年11月 1991年3月 1997年3月 2005年8月 2005年9月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	センチュリー監査法人入所 公認会計士登録 不動産鑑定士登録 新日本監査法人退所 岩崎公認会計士事務所所長現在 当社取締役就任現在 日本ハム株式会社社外監査役 オリンパス株式会社社外監査役 日本ハム株式会社社外取締役就任現在 オリンパス株式会社社外取締役就任現在	(注)4	
取締役	田 中 省 二	1966年12月24日生	2000年3月 2000年4月 2010年6月 2016年3月 2018年3月	最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録(東京弁護士会所属) 銀座通り法律事務所入所 当社監査役 当社取締役就任現在 中央通り法律事務所所長就任現在	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	木元 誠 剛	1958年3月5日生	2007年10月 2012年4月 2013年6月	中央三井アセット信託銀行株式会社 執行役員運用企画部長 三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社顧問 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	48
常勤監査役	川野 芳 樹	1961年7月30日生	2009年7月 2012年5月 2014年6月 2016年3月	農林中央金庫岡山支店長 株式会社協同セミナー取締役社長 系統債権管理回収機構株式会社 取締役社長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	20
常勤監査役	町田 正 人	1959年3月16日生	1977年4月 2011年12月 2014年4月 2014年10月 2015年4月 2016年3月 2016年11月 2017年3月	井関農機株式会社入社 当社事務企画部長 当社総合企画部長 当社コスト構造改革推進部長 当社先端技術推進部長 当社開発ソリューション推進部長 当社インドネシア事業プロジェクト推 進部長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	29
常勤監査役	元川 靖 英	1958年10月15日生	2006年8月 2014年10月 2019年3月	株式会社伊予銀行新宿支店長 いよぎんビジネスサービス株式会社取締 役社長 当社常勤監査役就任現在	(注) 5	24
監査役	平 真 美	1962年2月20日生	1987年10月 1990年10月 1991年9月 1992年4月 2002年10月 2011年5月 2014年5月 2014年6月 2016年3月 2016年6月	サンワ・等松青木監査法人入所 早川善雄税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 税理士法人早川・平会計 パートナー現在 イオンモール株式会社社外監査役 イオンモール株式会社 社外取締役就任現在 スズデン株式会社社外監査役 当社監査役就任現在 スズデン株式会社社外取締役監査等委 員就任現在	(注) 5	
計						680

- (注) 1 取締役岩崎淳、取締役田中省二は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役木元誠剛、常勤監査役川野芳樹、常勤監査役元川靖英及び監査役平真美は、社外監査役であります。
- 3 当社では、個々の組織の業務執行について責任を負い、経営環境への迅速な対応と経営効率の向上を図るため、全取締役(社外取締役を除く)を執行役員とした執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在における執行役員の員数は取締役9名を含む24名であります。
- 4 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、木元誠剛及び町田正人につきましては2020年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、元川靖英につきましては2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、川野芳樹及び平真美につきましては2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を4名選任しております。

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図り、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、社外取締役2名を選任しました。また、社外監査役4名を含んだ5名の監査体制として監査役制度の充実強化を図り、経営機能の監視を強化しております。

社外取締役岩崎淳は公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視しており、今後においても更なる貢献が期待できることから社外取締役に選任しております。社外取締役田中省二は弁護士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視することが期待できることから社外取締役に選任しております。

社外監査役木元誠剛は中央三井アセット信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)の出身で、同行の部長等を歴任する中で培われた広範囲な知識と豊富な経験が当社の監査体制に活かされることが期待できることから社外監査役に選任しております。社外監査役川野芳樹は農林中央金庫の出身で、農林水産業全般および債権管理や内部統制分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に

選任しております。社外監査役元川靖英は株式会社伊予銀行の出身で、金融分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役平真美は公認会計士および税理士としての会計および税務に関する専門的な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。各監査役は、監査役会にて監査方針や監査計画、業務分担等を審議決定し、これに基づき取締役会、経営監視委員会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況等の監査を行っております。また、会計監査人との間で定期的な会合を開催することで情報共有を図っております。

また、当社は社外取締役岩崎淳、社外取締役田中省二及び社外監査役平真美の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をしております。これにより、経営の客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能する体制であると判断しております。なお、社外取締役岩崎淳、社外取締役田中省二及び社外監査役平真美については、当社から役員報酬以外に多額の金銭や財産を得ていない公認会計士、弁護士及び税理士であることから、この3名については一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、独立役員としての社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては以下の判断基準に基づいております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 現在または過去における、当社グループ(1)の業務執行者(2)
 2. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社の大株主(3)またはその業務執行者
 3. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループの主要な取引先(4)またはその業務執行者
 4. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループを主要な取引先とする者(5)またはその業務執行者
 5. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループの主要な借入先(6)またはその業務執行者
 6. 当社グループから、当事業年度を含む直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
 7. 当社グループから、役員報酬以外に、当事業年度を含む直近3事業年度の平均で概ね1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
 8. 上記1～7のいずれかに該当する者のうち重要な者(7)の配偶者または二親等内の親族
 9. 社外役員の相互就任関係(8)となる先の業務執行者
 10. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有している者
- (1) 当社、当社の子会社または持分法適用会社をいいます。
 - (2) 業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人をいいます。
 - (3) 議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
 - (4) 当社グループとの取引において、当社グループの支払額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。
 - (5) 当社グループとの取引において、当社グループの仕入額が、相手方の連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。
 - (6) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、借入額が当社グループの連結総資産の2%以上を占めている者をいいます。
 - (7) 1～6においては業務執行取締役、執行役員または部長以上の使用人をいい、7においては各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士をいいます。

- す。
- (8) 当社グループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいいます。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、通常の業務執行部門から独立した内部統制・監査部15名で組織され、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・内部統制監査を実施し、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査役会は社外監査役4名を含む5名で構成されており、監査役会が定めた監査方針や監査計画等に従い、取締役会、経営監視委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況の調査を行っております。また、内部統制・監査部及び会計監査人との連携については、定期的な意見交換や情報交換のほか、必要に応じて打合せを行う等、相互に連携をとっております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当社と同監査法人の間には、特別の利害関係はありません。当社と監査法人の間では、監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っております。監査役と会計監査人は定例の連絡会を開催し、監査計画・監査内容等の情報交換を行っております。また、定例の連絡会以外に必要に応じて会合を開催し、監査上の検出事項等の情報共有を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名

大谷 智英 (EY新日本有限責任監査法人)

中尾 志都 (EY新日本有限責任監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 18名

監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

(監査報酬の内容等)

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69		70	
連結子会社				
計	69		70	

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務等に基づく報酬として23百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務等に基づく報酬として42百万円支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査計画に基づき算出された報酬見積額を総合的に勘案した上で、決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は会計監査人の監査計画の内容等を監査実績と比較検討し適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法399条1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第92期定時株主総会において月額3,000万円以内(うち、社外取締役分は月額250万円以内)、監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第85期定時株主総会において月額800万円以内と決議しており、その役員数については取締役11名以内、監査役5名以内であります。

取締役の月額報酬につきましては、業界あるいは同規模の他社水準を勘案の上、上記記載のとおり株主総会にその総額の上限を上程し、決定された範囲内で各取締役の職責と成果を反映させた体系としております。社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であるため、一定の金額の報酬を設定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、2019年3月26日開催の取締役会において、代表取締役会長執行役員の菊池昭夫に一任することを決議しております。また、監査役個々の報酬につきましては、2019年3月26日開催の監査役会の協議によって定めております。

今後、取締役の報酬につきましては、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役を主要な構成員とする「指名報酬委員会」での審議を踏まえ、取締役会にて決議するプロセスに変更してまいります。

また、2014年6月25日開催の第90期定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役(社外取締役を除く。)については年額1億円以内として、監査役(非常勤監査役を除く。)については年額2,000万円(うち、社外監査役分は1,500万円)以内とすることを決議しております。

なお、取締役においてはその他の執行役員とともに報酬のうち一定額を役員持株会に拠出し自社株式を取得し、購入した株式は在任期間中保有することといたしました。報酬と株式との連動性を高めることで、株価上昇メリットおよび下落リスクを株主と共有することになり、業績や株価に対する取締役および執行役員の意識を高めております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	216	216			10
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15			1
社外役員	78	78			7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業活動に不可欠な、円滑な取引関係の維持・強化を目的に保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、農業機械の製造・販売等の過程における取引先企業との長期的・安定的な取引関係の維持・強化が、農業機械総合専門メーカーとして「需要家に喜ばれる製品」を安定的にお届けすることに不可欠であり、また、当社の中長期的な企業価値向上に繋がるものと考えております。そのため当社は、事業活動に不可欠な円滑な取引関係の維持・強化等により、中長期的な企業価値向上に資するものである場合に、必要と認める会社の株式を保有します。

株式保有の意義については、保有に伴う便益とリスク等について、資本コストを踏まえ、毎年取締役会において個別に検証しております。検証の結果、当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待出来ないと判断し、保有の意義が希薄となった株式については、売却検討対象とします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	189
非上場株式以外の株式	23	4,968

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	631

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッコンホールディングス(株)	441,300	441,300	円滑な物流取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	1,211	1,159		
(株)伊予銀行	1,780,000	1,780,000	円滑な金融取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	1,103	1,032		
(株)ブリヂストン	110,000	110,000	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	447	465		
(株)広島銀行	719,000	719,000	円滑な金融取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	385	419		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,957,000	1,957,000	円滑な金融取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	329	333		
NOK(株)	143,400	143,400	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	235	220		
(株)タカキタ	300,000	300,000	円滑な作業機取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	193	172		
KYB(株)	56,100	56,100	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	182	149		
クリヤマホールディングス(株)	179,400	179,400	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	140	131		
(株)マルカ	57,600	57,600	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	134	108		
バンドー化学(株)	113,500	113,500	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	105	118		
(株)今仙電機製作所	103,700	103,700	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	101	101		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,460	20,460	円滑な金融取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	88	82		
(株)ジェイテクト	63,000	63,000	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	81	77		
日本トムソン(株)	138,000	138,000	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	71	67		
日本精工(株)	60,000	60,000	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	62	56		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,848	7,848	円滑な金融取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	28	24		
住友ゴム工業(株)	18,800	18,800	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	25	24		
日本通運(株)	3,000	3,000	円滑な物流取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	19	18		
日鍛バルブ(株)	50,000	50,000	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	13	14		
第一生命ホールディングス(株)	2,200	2,200	円滑な金融取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	3	3		
(株)ティラド	1,500	1,500	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	有
	3	3		
(株)アーレステイ	1,000	1,000	円滑な購買取引関係を維持するために取得後、継続保有	無
	0	0		
(株)ユーシン		351,000		有
		342		
川崎重工業(株)		119,000		有
		279		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものもありますが、60銘柄に満たないため、すべての銘柄について記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、取締役会において個別の株式についてその保有意義を検証しており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,475	8,404
受取手形及び売掛金	6 23,327	6 19,675
商品及び製品	46,495	46,426
仕掛品	6,046	6,580
原材料及び貯蔵品	1,177	1,171
その他	7,320	4,952
貸倒引当金	51	52
流動資産合計	91,791	87,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 25,378	1 26,050
機械装置及び運搬具（純額）	9,257	9,236
工具、器具及び備品（純額）	2,854	3,191
土地	1,7 50,873	1,7 50,759
リース資産（純額）	6,001	8,006
建設仮勘定	2,446	1,066
その他（純額）	29	34
有形固定資産合計	2 96,842	2 98,346
無形固定資産		
1,082		1,288
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,817	3 5,303
長期貸付金	33	1,620
繰延税金資産	1,878	1,512
退職給付に係る資産	587	500
その他	3 3,270	3 1,908
貸倒引当金	146	128
投資その他の資産合計	11,440	10,717
固定資産合計	109,365	110,352
資産合計	201,156	197,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 23,803	6 22,142
電子記録債務	6 15,933	6 15,610
短期借入金	1 31,475	1 28,633
1年内返済予定の長期借入金	1 11,401	1 10,717
リース債務	2,337	2,057
未払消費税等	434	665
未払法人税等	368	356
未払費用	4,240	4,116
賞与引当金	482	443
その他	6 5,117	6 4,990
流動負債合計	95,593	89,735
固定負債		
長期借入金	1 20,571	1 21,525
リース債務	4,009	6,390
繰延税金負債	26	55
再評価に係る繰延税金負債	7 5,780	7 5,759
役員退職慰労引当金	132	140
退職給付に係る負債	4,063	3,059
資産除去債務	322	325
その他	1,696	1,267
固定負債合計	36,603	38,524
負債合計	132,197	128,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,452	13,452
利益剰余金	16,932	17,025
自己株式	983	982
株主資本合計	52,746	52,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418	380
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	7 12,670	7 12,622
為替換算調整勘定	864	648
退職給付に係る調整累計額	501	989
その他の包括利益累計額合計	14,454	14,641
新株予約権	78	75
非支配株主持分	1,681	1,694
純資産合計	68,959	69,252
負債純資産合計	201,156	197,511

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	155,955	149,899
売上原価	1,2 110,009	1,2 105,392
売上総利益	45,945	44,507
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	908	795
荷造運搬費	3,437	3,287
役員報酬及び給料手当	17,650	17,352
賞与	2,801	2,612
退職給付費用	765	682
賞与引当金繰入額	333	308
役員退職慰労引当金繰入額	31	30
減価償却費	2,072	2,142
その他	14,764	14,547
販売費及び一般管理費合計	2 42,765	2 41,761
営業利益	3,179	2,745
営業外収益		
受取利息	133	192
受取配当金	145	204
受取奨励金	47	48
受取賃貸料	171	173
受取技術料	499	
スクラップ売却益	138	78
その他	751	548
営業外収益合計	1,887	1,244
営業外費用		
支払利息	669	729
売上割引	88	88
為替差損	151	115
持分法による投資損失	1,083	1,472
その他	445	476
営業外費用合計	2,438	2,881
経常利益	2,629	1,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 79	3 29
投資有価証券売却益	52	243
企業結合に係る特定勘定取崩益		4 265
段階取得に係る差益	16	
特別利益合計	148	538
特別損失		
固定資産除売却損	5 252	5 220
減損損失	6 133	6 122
投資有価証券評価損	160	1
その他	1	0
特別損失合計	548	344
税金等調整前当期純利益	2,229	1,302
法人税、住民税及び事業税	756	477
法人税等調整額	346	83
法人税等合計	1,102	560
当期純利益	1,126	741
非支配株主に帰属する当期純利益	35	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,090	723

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	1,126	741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,420	38
繰延ヘッジ損益	15	0
為替換算調整勘定	36	168
退職給付に係る調整額	743	488
持分法適用会社に対する持分相当額	215	47
その他の包括利益合計	1 2,401	1 234
包括利益	1,274	976
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,288	958
非支配株主に係る包括利益	14	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,453	16,519	986	52,330
当期変動額					
剰余金の配当			677		677
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,090		1,090
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	413	2	415
当期末残高	23,344	13,452	16,932	983	52,746

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,818	16	12,670	1,115	1,244	16,833	80	1,671	70,916
当期変動額									
剰余金の配当									677
親会社株主に帰属する 当期純利益									1,090
自己株式の取得									0
自己株式の処分									2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,399	15		251	743	2,379	2	9	2,372
当期変動額合計	1,399	15		251	743	2,379	2	9	1,957
当期末残高	418	0	12,670	864	501	14,454	78	1,681	68,959

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,452	16,932	983	52,746
当期変動額					
剰余金の配当			677		677
親会社株主に帰属する 当期純利益			723		723
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	2
土地再評価差額金の取崩			48		48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	93	1	94
当期末残高	23,344	13,452	17,025	982	52,840

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	418	0	12,670	864	501	14,454	78	1,681	68,959
当期変動額									
剰余金の配当									677
親会社株主に帰属する 当期純利益									723
自己株式の取得									0
自己株式の処分									2
土地再評価差額金の取崩									48
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38	0	48	215	488	186	2	13	198
当期変動額合計	38	0	48	215	488	186	2	13	292
当期末残高	380	0	12,622	648	989	14,641	75	1,694	69,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,229	1,302
減価償却費	6,727	6,852
減損損失	133	122
のれん償却額	2	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	752	993
投資有価証券売却損益（は益）	52	243
受取利息及び受取配当金	278	396
支払利息	669	729
為替差損益（は益）	41	0
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	172	190
段階取得に係る差損益（は益）	16	
売上債権の増減額（は増加）	1,807	3,528
たな卸資産の増減額（は増加）	297	778
仕入債務の増減額（は減少）	1,028	1,867
その他	1,340	2,851
小計	9,521	11,299
利息及び配当金の受取額	269	396
利息の支払額	665	733
補助金の受取額	373	
違約金の支払額	427	
法人税等の支払額	1,455	452
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,616	10,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,849	8,354
有形及び無形固定資産の売却による収入	438	556
投資有価証券の取得による支出	940	0
投資有価証券の売却による収入	77	638
貸付金の増減額（は増加）	2,783	4
定期預金の増減額（は増加）	98	53
その他	15	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,944	7,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,313	2,697
長期借入れによる収入	8,122	12,176
長期借入金の返済による支出	8,506	11,902
セール・アンド・リースバックによる収入	979	3,058
リース債務の返済による支出	2,254	2,346
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	678	680
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,970	2,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	408	981
現金及び現金同等物の期首残高	7,795	7,387
現金及び現金同等物の期末残高	7,387	8,369

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2019年1月1日付で㈱トセキ関東を存続会社とする吸収合併方式により、㈱トセキ関東と㈱トセキ信越が合併しております。また、同日付で㈱トセキ東海を存続会社とする吸収合併方式により、㈱トセキ東海と㈱トセキ関西が合併しております。

これにより、当連結会計年度より㈱トセキ信越及び㈱トセキ関西の連結子会社2社は、連結範囲から除外しております。

なお、存続会社の㈱トセキ関東及び㈱トセキ東海は、㈱トセキ関東甲信越及び㈱トセキ関西中部に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.、Premium Turf-Care Ltd.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

東風井関農業機械有限公司、IST Farm Machinery Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.、Premium Turf-Care Ltd.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱井関松山製造所ほか20社の決算日は12月31日、ISEKI France S.A.Sの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日が決算日となるISEKI France S.A.Sにつきましては、決算日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部門が検証することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以降20年以内で均等償却をしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2018年3月30日 企業会計基準第29号)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 2018年3月30日 企業会計基準適用指針第30号)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準第28号)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,057百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が966百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が2百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が89百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が91百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供しているもの

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,972百万円	1,673百万円
土地	3,591百万円	2,877百万円
計	5,564百万円	4,551百万円
上記に対する債務		
短期借入金	7,690百万円	8,680百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,110百万円	971百万円
長期借入金	2,268百万円	1,801百万円
計	11,068百万円	11,452百万円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
減価償却累計額	109,810百万円	111,852百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	156百万円	88百万円
その他(出資金)	1,355百万円	12百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	1,342百万円	百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)
井関農機(常州)有限公司(中国)	2,836百万円	東風井関農業機械有限公司(中国)	2,352百万円
東日本農機具協同組合	2,271百万円	東日本農機具協同組合	2,271百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	近畿農機具商業協同組合	831百万円
その他	1,042百万円	その他	904百万円
計	8,313百万円	計	7,691百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形割引高	11百万円	4百万円
受取手形裏書譲渡高	72百万円	59百万円

6 連結会計年度末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	146百万円	178百万円
支払手形	888百万円	707百万円
電子記録債務	1,591百万円	1,414百万円
その他(設備関係支払手形)	49百万円	63百万円
その他(営業外電子記録債務)	476百万円	32百万円

7 事業用土地の再評価

連結財務諸表提出会社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	12,862百万円	12,899百万円

8 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	3,000百万円	百万円
差引額	17,030百万円	20,030百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額となっており、次のたな卸資産評価損額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	329百万円	124百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	1,757百万円	1,760百万円

- 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	22百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	33百万円	21百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
土地	21百万円	百万円
計	79百万円	29百万円

- 4 企業結合に係る特定勘定取崩益

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

「企業結合に係る特定勘定取崩益」265百万円は、当社が2014年7月22日付で ISEKI France Holding S.A.S(現・ ISEKI France S.A.S)の株式を取得した際に、取得後に発生が見込まれる人件費及び税金費用等を企業結合に係る特定勘定として負債計上していたものについて、確定した支払額との差額を取崩したものであります。

- 5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	108百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	98百万円	100百万円
工具、器具及び備品	21百万円	4百万円
土地	8百万円	20百万円
その他	14百万円	8百万円
計	252百万円	220百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

以下の資産について減損損失133百万円(建物及び構築物16百万円、土地116百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、土地	新潟県柏崎市	84
		北海道上川郡東神楽町	13
		北海道勇払郡むかわ町	10
	建物、構築物	山形県長井市	3
	建物	三重県桑名市	2
	土地	茨城県行方市	12
		北海道常呂郡佐呂間町	2
		新潟県新潟市	1
		三重県四日市市	1
		香川県三豊市	1
計			133

(経緯)

上記の資産については遊休状態であり、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

以下の資産について減損損失122百万円(建物及び構築物1百万円、土地121百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、土地	愛知県津島市	66
	建物、構築物	栃木県那須郡那珂川町	1
	建物、土地	愛知県瀬戸市	43
	土地	茨城県東茨城郡茨城町	11
		宮城県亘理郡亘理町	1
計			122

(経緯)

上記の資産については遊休状態であり、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,151百万円	188百万円
組替調整額	108百万円	243百万円
税効果調整前	2,043百万円	54百万円
税効果額	623百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	1,420百万円	38百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	37百万円	33百万円
資産の取得原価調整額	14百万円	33百万円
税効果調整前	23百万円	0百万円
税効果額	7百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	15百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36百万円	168百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	979百万円	730百万円
組替調整額	50百万円	39百万円
税効果調整前	1,030百万円	770百万円
税効果額	286百万円	281百万円
退職給付に係る調整額	743百万円	488百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	215百万円	47百万円
その他の包括利益合計	2,401百万円	234百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,984,993			22,984,993
合計	22,984,993			22,984,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	395,946	253	1,200	394,999
合計	395,946	253	1,200	394,999

(注) 普通株式の増加253株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少は新株予約権の行使による減少1,200株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						78
合計							78

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	677	30.00	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	677	30.00	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,984,993			22,984,993
合計	22,984,993			22,984,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	394,999	566	1,000	394,565
合計	394,999	566	1,000	394,565

(注) 普通株式の増加566株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少は新株予約権の行使による減少1,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						75
合計							75

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	677	30.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	677	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	7,475百万円	8,404百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	88百万円	35百万円
現金及び現金同等物	7,387百万円	8,369百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	1,851百万円	4,450百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両(機械装置及び運搬具)並びに工具及びパソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年以内	71百万円	242百万円
1年超	115百万円	676百万円
合計	187百万円	919百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従って管理しております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同一通貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に固定資産の保有に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関との取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,475	7,475	
(2) 受取手形及び売掛金	23,327	23,327	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,427	5,427	
(4) 支払手形及び買掛金	23,803	23,803	
(5) 電子記録債務	15,933	15,933	
(6) 短期借入金	31,475	31,475	
(7) 長期借入金	31,973	31,974	0
(8) デリバティブ取引()	(0)	(0)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 389百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,475			
受取手形及び売掛金	23,302	25		
長期貸付金	6	16	7	10
合計	30,784	41	7	10

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,475					
長期借入金	11,401	9,885	4,147	951	5,179	407
リース債務	2,337	1,547	1,080	601	402	377
合計	45,214	11,433	5,227	1,552	5,582	784

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,404	8,404	
(2) 受取手形及び売掛金	19,675	19,675	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,986	4,986	
(4) 支払手形及び買掛金	22,142	22,142	
(5) 電子記録債務	15,610	15,610	
(6) 短期借入金	28,633	28,633	
(7) 長期借入金	32,243	32,251	8
(8) デリバティブ取引()	(0)	(0)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額316百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,404			
受取手形及び売掛金	19,607	68		
長期貸付金	1,187	1,603	8	8
合計	29,198	1,671	8	8

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,633					
長期借入金	10,717	6,379	3,636	7,645	3,605	258
リース債務	2,057	1,589	1,018	785	521	2,475
合計	41,409	7,968	4,654	8,431	4,127	2,733

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	3,281	2,033	1,248
	小計	3,281	2,033	1,248
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,145	2,781	636
	小計	2,145	2,781	636
合計		5,427	4,815	611

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	2,965	1,791	1,173
	小計	2,965	1,791	1,173
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,021	2,636	614
	小計	2,021	2,636	614
合計		4,986	4,427	558

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	77	52	
合計	77	52	

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	635	243	
合計	635	243	

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)において、その他有価証券の株式について160百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)において、その他有価証券の株式について1百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注) 0
	買建 円	外貨建予定取引	200		
合計			200		0

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				(注) 0
	買建 円	外貨建予定取引	100		
合計			100		0

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,725百万円	15,063百万円
勤務費用	776百万円	775百万円
利息費用	163百万円	159百万円
数理計算上の差異の発生額	184百万円	359百万円
退職給付の支払額	1,524百万円	876百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	496百万円	百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	242百万円	百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	15,063百万円	14,762百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	13,354百万円	12,300百万円
期待運用収益	313百万円	288百万円
数理計算上の差異の発生額	795百万円	371百万円
事業主からの拠出額	549百万円	476百万円
退職給付の支払額	1,121百万円	589百万円
年金資産の期末残高	12,300百万円	12,847百万円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,167百万円	713百万円
退職給付費用	386百万円	208百万円
退職給付の支払額	180百万円	97百万円
制度への拠出額	162百万円	170百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	496百万円	百万円
その他	0百万円	10百万円
退職給付に係る負債の期末残高	713百万円	643百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立制度の退職給付債務	12,454百万円	12,077百万円
年金資産	14,831百万円	15,442百万円
	2,376百万円	3,365百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,852百万円	5,924百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,476百万円	2,558百万円
退職給付に係る負債	4,063百万円	3,059百万円
退職給付に係る資産	587百万円	500百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,476百万円	2,558百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	776百万円	775百万円
利息費用	163百万円	159百万円
期待運用収益	313百万円	288百万円
数理計算上の差異の費用処理額	14百万円	48百万円
過去勤務費用の費用処理額	35百万円	8百万円
簡便法で計算した退職給付費用	386百万円	208百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	242百万円	百万円
その他	65百万円	60百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,270百万円	955百万円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	35百万円	8百万円
数理計算上の差異	994百万円	779百万円
合計	1,030百万円	770百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	8百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	644百万円	1,424百万円
合計	653百万円	1,424百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
株式	26.3%	26.9%
一般勘定	28.5%	27.5%
債券	31.3%	31.1%
その他	13.9%	14.5%
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 9 百万円、当連結会計年度 8 百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

井関農機株式会社 新株予約権2014年	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 9名及び監査役(非常勤監査役を除く) 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 40,100株
付与日	2014年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年8月26日～2039年8月25日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	34,100
権利確定	
権利行使	1,000
失効	
未行使残	33,100

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

単価情報

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利行使価格	10円
行使時平均株価	1,649円
付与日における公正な評価単価	2,290円

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「権利行使価格」、「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	271百万円	237百万円
減損損失	605百万円	566百万円
賞与引当金	155百万円	144百万円
退職給付に係る負債	1,378百万円	1,136百万円
未実現利益	2,824百万円	3,051百万円
繰越欠損金(注)	405百万円	905百万円
その他	1,354百万円	598百万円
繰延税金資産小計	6,994百万円	6,640百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)		426百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額		3,909百万円
評価性引当額小計	4,310百万円	4,336百万円
繰延税金資産合計	2,683百万円	2,304百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	83百万円	79百万円
退職給付に係る資産	233百万円	277百万円
その他有価証券評価差額	185百万円	169百万円
その他	328百万円	321百万円
繰延税金負債合計	831百万円	847百万円
繰延税金資産純額	1,852百万円	1,457百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	14	13	13	63	800	905百万円
評価性引当額		1	1	6	56	359	426百万円
繰延税金資産	0	12	11	6	6	440	479百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	3.6%
住民税均等割等	6.1%	10.5%
評価性引当額	9.4%	11.6%
税額控除	3.6%	%
連結子会社の税率差異	4.0%	7.4%
持分法による投資損益	14.9%	34.5%
関係会社出資金評価損の連結修正	%	33.9%
その他	4.4%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%	43.1%

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(株)㊦セキ関東及び(株)㊦セキ信越
事業の内容	農業機械の販売
企業結合日	2019年1月1日
企業結合の法的形式	(株)㊦セキ関東を存続会社、(株)㊦セキ信越を消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	存続会社の(株)㊦セキ関東を(株)㊦セキ関東甲信越に社名変更しております。

その他取引の概要に関する事項

合併により経営の効率化を図るとともに、両社が保有する経営資源を有効活用することで、市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力をより高めた販売サービス体制を構築することを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(株)㊦セキ東海及び(株)㊦セキ関西
事業の内容	農業機械の販売
企業結合日	2019年1月1日
企業結合の法的形式	(株)㊦セキ東海を存続会社、(株)㊦セキ関西を消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	存続会社の(株)㊦セキ東海を(株)㊦セキ関西中部に社名変更しております。

その他取引の概要に関する事項

合併により経営の効率化を図るとともに、両社が保有する経営資源を有効活用することで、市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力をより高めた販売サービス体制を構築することを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2013年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
石綿障害予防規則等に伴うアスベストの除去費用、定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を1年～50年と見積り、割引率は0.2%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	315百万円	322百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円	百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	11百万円	百万円
期末残高	322百万円	325百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は44百万円、固定資産除売却損は40百万円、減損損失は133百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は6百万円、固定資産除売却損は8百万円、減損損失は122百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高 (百万円)	2,750	2,507
	期中増減額 (百万円)	242	15
	期末残高 (百万円)	2,507	2,523
期末時価	(百万円)	2,303	2,306

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(261百万円)であり、主な減少額は売却(175百万円)、減損損失(133百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(207百万円)であり、主な減少額は売却(53百万円)、減損損失(122百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)及び当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アメリカ	ヨーロッパ	中国	その他の地域	計
売上高(百万円)	122,812	11,345	13,884	1,673	6,240	155,955

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によってあります。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか
その他の地域・・・韓国、台湾、タイ、インドネシア、ミャンマー、オーストラリア、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	16,711	農業関連事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アメリカ	ヨーロッパ	中国	その他の地域	計
売上高(百万円)	117,717	13,195	12,894	430	5,661	149,899

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によってあります。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか
その他の地域・・・韓国、台湾、タイ、インドネシア、ミャンマー、オーストラリア、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	15,051	農業関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	5	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 38.5	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証(注3)	2,271	支払手形及び買掛金(注2、3)	2,247
関連会社	東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国湖北省襄陽市	(千円) 510,000	農業機械の製造、販売	(所有) 直接 50.0	当社グループ製品の製造 役員の兼任	短期資金貸付(注4)	2,800	その他(短期貸付金)	2,800
関連会社の子会社	井関農機(常州)有限公司	中華人民共和国江蘇省常州市	(千円) 94,595	農業機械の製造、販売	(所有) 間接 50.0	当社グループ製品の製造 販売 役員の兼任	債務保証(注5)	2,836		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。
 4 運転資金の貸付をおこなっており、金利については市場金利を勘案し、決定しております。
 5 井関農機(常州)有限公司の銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	5	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 36.4	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証(注3)	2,271	支払手形及び買掛金(注2、3)	2,247
関連会社	東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国湖北省襄陽市	(千円) 510,000	農業機械の製造、販売	(所有) 直接 50.0	当社グループ製品の製造 役員の兼任	債務保証(注4)	2,352		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。
 4 東風井関農業機械有限公司の銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東風井関農業機械有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	東風井関農業機械有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,148百万円	9,300百万円
固定資産合計	9,974百万円	9,506百万円
流動負債合計	14,585百万円	17,245百万円
固定負債合計	1,684百万円	456百万円
純資産合計	3,851百万円	1,105百万円
売上高	6,228百万円	3,525百万円
税引前当期純損失	2,285百万円	2,702百万円
当期純損失	2,086百万円	2,695百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,974.78円	2,987.19円
1株当たり当期純利益	48.29円	32.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48.21円	31.96円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に に帰属する当期純利益 (百万円)	1,090	723
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	1,090	723
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,589,460	22,590,528
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益		
親会社株主に帰属する当期純利 益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)	34,730	33,042
(うち、新株予約権) (株)	(34,730)	(33,042)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	68,959	69,252
純資産の部の合計額から控除す る金額 (百万円)	1,759	1,770
(うち新株予約権) (百万円)	(78)	(75)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,681)	(1,694)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	67,200	67,481
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式数 (株)	22,589,994	22,590,428

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である「東風井関農業機械有限公司(以下、東風井関)」に関し、その中国国内における一層の事業発展・事業運営の現地化を図ることを目的に、当社と東風汽車グループとの間で、東風汽車グループによる東風井関への追加出資に関する契約(以下、本契約)を締結することを決議しました。なお、契約の概要は以下のとおりです。

(1) 契約の概要

東風汽車グループが、東風井関に対し143百万元の追加出資を行うものです。なお、本契約の締結により、当社の東風井関への出資比率は50%から25%に変更となります。

本契約締結後においても、当社にとって海外戦略における中国事業の重要性は変わりありません。引き続き東風井関への製品・部品の輸出や、当社の高機能・先端機種等の技術供与など技術面でのサポートを中心に展開してまいります。

(2) 契約の相手会社の名称

東風資産管理有限公司、武漢依賽可企業管理合 企業(は人べんに火)

(3) 契約締結の時期

2020年1月17日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,475	28,633	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,401	10,717	0.40	
1年以内に返済予定のリース債務	2,337	2,057		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,571	21,525	0.73	2020年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,009	6,390		2020年～2029年
合計	69,795	69,325		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,379	3,636	7,645	3,605
リース債務	1,589	1,018	785	521

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,353	77,552	120,975	149,899
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	1,161	791	3,146	1,302
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	456	665	2,132	723
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	20.19	29.45	94.42	32.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	20.19	49.64	64.97	62.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,649	3,569
受取手形	3 2,881	3 2,397
売掛金	1 25,613	1 23,492
商品及び製品	15,851	15,176
仕掛品	6	22
原材料及び貯蔵品	307	322
前渡金	464	385
前払費用	267	286
短期貸付金	1 14,282	1 13,161
その他	1 3,118	1 2,873
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	66,438	61,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,064	7,895
構築物	569	564
機械及び装置	1,831	1,738
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	1,063	1,341
土地	25,503	25,478
リース資産	330	339
建設仮勘定	66	116
有形固定資産合計	37,432	37,478
無形固定資産		
借地権	85	85
ソフトウェア	255	360
リース資産	200	265
その他	39	77
無形固定資産合計	580	789
投資その他の資産		
投資有価証券	5,598	5,158
関係会社株式	19,105	19,041
出資金	94	92
関係会社出資金	1,941	493
長期貸付金	1 2,652	1 3,740
前払年金費用	874	1,035
長期前払費用	369	329
繰延税金資産	447	781
その他	334	332
貸倒引当金	9	9
投資損失引当金	825	825
投資その他の資産合計	30,582	30,171
固定資産合計	68,595	68,439
資産合計	135,034	130,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	1,3	4,423	1,3	4,936
電子記録債務	1,3	8,614	1,3	8,306
買掛金	1	18,768	1	15,863
短期借入金		9,000		6,000
1年内返済予定の長期借入金		7,798		7,335
リース債務		208		208
未払金	1	874	1	534
未払費用	1	1,636	1	1,658
未払法人税等		111		92
前受金	1	119	1	365
預り金	1	225	1	235
賞与引当金		106		93
その他	1,3	594	3	452
流動負債合計		52,483		46,082
固定負債				
長期借入金		14,885		15,450
リース債務		367		449
再評価に係る繰延税金負債		5,780		5,759
退職給付引当金		2,724		2,804
資産除去債務		112		113
長期預り金		538		533
その他		50		
固定負債合計		24,460		25,109
負債合計		76,944		71,192
純資産の部				
株主資本				
資本金		23,344		23,344
資本剰余金				
資本準備金		11,554		11,554
その他資本剰余金		2,448		2,448
資本剰余金合計		14,003		14,003
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		8,559		9,485
利益剰余金合計		8,559		9,485
自己株式		983		982
株主資本合計		44,924		45,851
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		417		380
土地再評価差額金		12,670		12,622
評価・換算差額等合計		13,087		13,002
新株予約権		78		75
純資産合計		58,090		58,929
負債純資産合計		135,034		130,122

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 93,118	1 90,016
売上原価	1 80,779	1 77,557
売上総利益	12,339	12,458
販売費及び一般管理費	1,2 11,837	1,2 11,465
営業利益	502	992
営業外収益		
受取利息	307	374
受取配当金	908	924
受取賃貸料	1,220	1,178
受取技術料	499	
その他	451	415
営業外収益合計	1 3,386	1 2,892
営業外費用		
支払利息	194	214
売上割引	43	42
賃貸費用	978	1,042
その他	314	344
営業外費用合計	1 1,530	1 1,643
経常利益	2,358	2,241
特別利益		
固定資産売却益	1 24	1 11
投資有価証券売却益		243
特別利益合計	24	255
特別損失		
固定資産除売却損	1 73	1 85
投資有価証券評価損	160	
関係会社株式評価損	116	64
関係会社出資金評価損		1,448
その他	1	0
特別損失合計	351	1,597
税引前当期純利益	2,030	900
法人税、住民税及び事業税	49	315
法人税等調整額	322	339
法人税等合計	272	655
当期純利益	1,757	1,555

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		453	24.3	52	14.4
労務費		90	4.8	73	20.1
経費	1	1,326	70.9	240	65.5
当期総製造費用		1,871	100	367	100
期首仕掛品棚卸高		317		6	
計		2,189		373	
期末仕掛品棚卸高		6		22	
当期製品製造原価		2,183		350	

- (注) 1 経費のうち主な内訳 (前事業年度) (当事業年度)
 外注加工費 1,281百万円 216百万円
- 2 原価計算の方法
 個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,449	14,004	7,479	7,479	986	43,842	
当期変動額									
剰余金の配当					677	677		677	
当期純利益					1,757	1,757		1,757	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			0	0			2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			0	0	1,079	1,079	2	1,082	
当期末残高	23,344	11,554	2,448	14,003	8,559	8,559	983	44,924	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,794	12,670	14,464	80	58,387
当期変動額					
剰余金の配当					677
当期純利益					1,757
自己株式の取得					0
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,377		1,377	2	1,379
当期変動額合計	1,377		1,377	2	297
当期末残高	417	12,670	13,087	78	58,090

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,448	14,003	8,559	8,559	983	44,924	
当期変動額									
剰余金の配当					677	677		677	
当期純利益					1,555	1,555		1,555	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			0	0			2	2	
土地再評価差額金の取崩					48	48		48	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			0	0	925	925	1	926	
当期末残高	23,344	11,554	2,448	14,003	9,485	9,485	982	45,851	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	417	12,670	13,087	78	58,090
当期変動額					
剰余金の配当					677
当期純利益					1,555
自己株式の取得					0
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩					48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	48	85	2	87
当期変動額合計	37	48	85	2	839
当期末残高	380	12,622	13,002	75	58,929

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・販売用部品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部が検証することとしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 2018年2月16日 企業会計基準第28号)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計注記を変更しております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」225百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」447百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	37,606百万円	34,986百万円
長期金銭債権	2,640百万円	3,729百万円
短期金銭債務	23,916百万円	22,074百万円

2 保証債務

関係会社等の金融機関借入等に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
	18,157百万円	16,613百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	10百万円	19百万円
支払手形	292百万円	259百万円
電子記録債務	419百万円	361百万円
その他(設備関係支払手形)	29百万円	28百万円
その他(営業外電子記録債務)	40百万円	9百万円

4 コミットメントライン契約

当社は有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	3,000百万円	百万円
差引額	17,030百万円	20,030百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	64,050百万円	62,871百万円
仕入高	58,142百万円	58,356百万円
営業取引以外の取引高	6,465百万円	6,452百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	222百万円	186百万円
荷造運搬費	2,499百万円	2,343百万円
役員報酬	329百万円	310百万円
従業員給与及び手当	2,831百万円	2,818百万円
賞与	530百万円	491百万円
退職給付費用	102百万円	146百万円
賞与引当金繰入額	64百万円	56百万円
福利厚生費	659百万円	656百万円
旅費及び交通費	390百万円	313百万円
支払手数料	1,482百万円	1,437百万円
賃借料	442百万円	478百万円
保管費	346百万円	356百万円
減価償却費	571百万円	607百万円
おおよその割合		
販売費	56%	55%
一般管理費	44%	45%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載すべき該当事項はありません。時価を算出することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(1)子会社株式 (百万円)	19,037	19,037
(2)関連会社株式 (百万円)	68	4
計	19,105	19,041

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	41百万円	30百万円
減損損失	362百万円	349百万円
関係会社株式評価損	2,218百万円	2,218百万円
投資損失引当金	251百万円	251百万円
賞与引当金	32百万円	28百万円
退職給付引当金	564百万円	539百万円
繰越欠損金	1百万円	284百万円
その他	917百万円	259百万円
繰延税金資産小計	4,390百万円	3,962百万円
評価性引当額	3,682百万円	2,935百万円
繰延税金資産合計	707百万円	1,026百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	184百万円	168百万円
その他	75百万円	75百万円
繰延税金負債合計	260百万円	244百万円
繰延税金資産純額	447百万円	781百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0%	26.5%
住民税均等割等	1.3%	2.9%
評価性引当額	1.9%	86.0%
税額控除	4.0%	%
その他	1.5%	4.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4%	72.8%

(重要な後発事象)

「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	8,064	296	2	463	7,895	14,880
	構築物	569	55	0	60	564	2,529
	機械及び装置	1,831	430	273	249	1,738	18,192
	車両運搬具	3	1		0	3	46
	工具、器具及び備品	1,063	725	0	446	1,341	16,120
	土地	25,503 [18,450]	55	80 [69]		25,478 [18,381]	
	リース資産	330	143		134	339	327
	建設仮勘定	66	1,779	1,730		116	
	計	37,432	3,488	2,087	1,355	37,478	52,097
無形固定資産	借地権	85				85	
	ソフトウェア	255	226		120	360	
	リース資産	200	145		80	265	
	その他	39	264	226	0	77	
		計	580	635	226	201	789

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	排ガス規制対応設備	424百万円
	生産設備更新	222百万円
	井関松山製造所 製造所耐震工事	147百万円
	駐車場用地	75百万円
	井関松山製造所 火災報知器更新工事	68百万円

2 土地の当期首残高及び当期減少額並びに当期末残高の内書[括弧書]は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、当期減少理由は売却によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	4	4	13
投資損失引当金	825			825
賞与引当金	106	93	106	93

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 http://www.iseki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年3月27日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日に関東財務局長に提出。

第96期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日に関東財務局長に提出。

第96期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2019年4月1日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月30日

井関農機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井関農機株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、井関農機株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 X B R L データは、監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

井関農機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査対象には含まれていません。